

第 27 回遠野市農業委員会農業振興部会 議事録

日時 平成 23 年 6 月 27 日 (月)

午前 10 時

場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室

会議出席委員

1 佐々木康吉	2 山崎登久昭	3 佐々木収一	4 菊池 孝	5 佐々木義弘
6 菊池 政實		8 松田 欣一	9 奥寺 晴夫	-
11 江川 幸男	12 佐々木征夫		14 小森 清市	15 君崎 敬孝
16 浅倉 利一	17 似田貝順一	18 菊池 正明	19 北湯口 進	20 昆 明美

欠席届出 13 白岩 孝
 欠 席 者 7 小沼 秀昭
 早 退 者 なし
 事 務 局 事務局長、磯谷農地係長、小倉主任
 関係機関 なし

事 務 局 長	<p>【開会】 ただ今から第 27 回遠野市農業委員会農業振興部会を開催いたします。 議長就任まで私が進行を務めさせていただきます。 最初に昆明美農業振興部会長からご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>(挨拶：省略)</p>
事 務 局 長	<p>【議長就任】 ありがとうございました。 続きまして、議長就任であります。遠野市農業委員会会議規則によ りまして議長は、部会長を務める事になってございます。 部会長に議事の進行をお願い致します。</p>
議 長	<p>【農業委員会憲章朗唱】 会議の進行を務めさせていただきます。 ただ今から会議を進めます。 最初に農業委員憲章の朗唱を行います。前段を 14 番、小森清市委員に お願いします。後段を全員でご唱和願います。</p>
14 番 委 員	<p>(憲章朗唱)</p>
議 長	<p>【事務事業経過報告】 次に事務事業の経過報告を行います。事務局長をして経過の報告を 致します。</p>

事務局 長 (遠野市農業委員会事務事業経過報告書に基づき報告)

議 長 **【会議の成立】**
ありがとうございました。
本日の出席委員数について事務局から報告致します。

事務局 委員 19 名中、出席 17 名、欠席の届出は 13 番白岩孝委員です。欠席は 7 番、小沼委員です。
以上です。

議 長 ただ今事務局から報告がありましたとおり、出席委員が半数以上であります。よって遠野市農業委員会会議規則第 34 で準用する第 11 条の規定により本会議は成立しております。

議 長 **【議事録署名人及び会議書記指名】**
これより本日の議事日程に入ります。
日程第 1、議事録署名人及び会議書記の指名に移ります。
お諮り致します。
議事録署名人及び会議書記の指名につきましては、遠野市農業委員会会議規則第 34 条で準用する第 13 条の規定により当職から指名する事にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認め、議事録署名人に議席番号 15 番君崎敬孝委員、同じく 16 番浅倉利一委員、会議書記には事務局小倉匠さんを指名致します。

議 長 **【議事】**
次に日程第 2 議案第 1 号「草地畜産基盤整備事業畜産活性化計画に係る意見について」議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 長 (別紙資料を説明)

議 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質問、意見のある委員は発言願います。
発言の際は、始めに議席番号を述べてからお願い致します。

5 番 委 員 すみません。

議 長 はい、どうぞ。

5 番 委 員 その面積が 124.1ha という事ですが、その具体的には例えばこう言う事
だっって言うのはあるんですか。
改良するとか新しく造成する場所って言うのは。

議 長 事務局お願い致します。

事 務 局 長 公共草地整備は、荒川高原牧場、大野平地区、石羽根牧場の3カ所、そ
の他に3名の個人が草地更新の事業計画となっています。

議 長 よろしいでしょうか。

5 番 委 員 はい。

議 長 あとはございませんか。

15 番 委 員 はい。

議 長 はい、どうぞ。

15 番 委 員 15番君崎です。
特に異論は無いですが冷静に考えますと、本市の現状はかなり農家戸数
が減ってきている。
それからやる上での条件が厳しいって言う中から、本当にこの計画がベ
ターなのか、ちょっと疑問も持った訳です。
例えば、現状の中にも色々書いてあります。担い手になる人が居ないと
か面積がどうのこうのとか、作業効率が悪いとか。
そうした中を整理しなければならないですよ。
農家戸数が大幅に減って来ていることと併せ牛の飼養農家、頭数ともに
大きく減っているのが現状です。県の計画だからでしょうが、特にも農業
活性化本部でつくったタフビジョンの中に、畜産の部会の方でも議論した
訳だけでも酪農の振興が全然表現されてないんじゃないかと指摘した件が
あるんです。そう言う事から考えると、その酪農の部分を考えればちょっ
と疑問符が付きます。まあ異論は無いですがあくまでも計画でしょうから。
ただ、現実的なものの考え方として本当にこれ、マッチするのかなと思
われます。例えば百億円アクションプランと同じで、年々百億に近づく計
画が、逆に、年々減って来る様な百億の計画と同じでね、計画作れば良い
って言う様な、そうゆう感じがするものですから。その辺の考え方は、ど
うなんでしょうかって言う事を聞きたいですが。

事 務 局 長 お答え致します。
今、ご指摘されたタフビジョンでありますけれども、作成段階で畜産振
興対策委員会で議論し酪農振興について、加えていただきたいことを申し

入れたが盛り込まれていなかったと言うが、君崎委員のお話だと判断しています。

本事業計画は、草地の更新とキャトルセンターであります。放牧と牛の預託と言う事をふまえると、酪農家にとっても利点大きいと考えられますことから、ご理解をいただきたいと思います。

議長

はい、ありがとうございました。

これは目標値も定まっております。農家が減っている中でこう言う事業がある、個人の方も3戸ほど申し込んでいる、所得向上の為に皆取り組んで行かなきゃならないと言う事で申し込まれていると思います。

各委員さんは異論は無いと思いますが、農家数が大きく減っている中で君崎委員からは何でこのような事業を今更と言うか、持ち出してと言うことのお話だったんですが、やっぱり、農家戸数が減っている中、むしろ私達も前向きに、この先取り組んで行かなければならないので、このような制度が出来たと思いますので、何とか委員さん方にこれをお認め頂きたいと思います。

あとは質問、意見。

4番委員

はい。

議長

はいどうぞ。

4番委員

はい、4番の菊池孝です。

計画は計画として良いのかも分かりませんが、ちょっとこれ見ると現実性に乏しい計画だなと言う感じがする訳です。

例えば、農業構造の再建目標で現在を見ると、農家数が約700戸減っている中で、家畜飼料頭数が4000頭増えると言う計画ですよ。そうするとこの農家戸数2200戸でいうと、だいたい現状に1戸あたり2頭増えたのかなと言う感じがする訳です。

それから計画面積を見ると2町4反から3町2反。ここでも8反歩しか増えていない。

その中で所得がね、現在250万が440万になるという事は、ちょっと考えられないですね。

だから、このあたりの見方、例えば農業生産額なり農畜産物の価格情勢、それから今後、TPPの問題なんかが出て来れば、計画だから良いとすれば、それで良いのですが、無理した計画じゃないのかなと私個人的にはそう思います。

ただ、事業対象者が例えば法人なり個人が3名いると言う事で、その方々が本当に事業に取り組まれるのであれば、これはこれで通さなければならぬと思いますが、ただ、現実的に非常に難しい数字をあげてると言う感じ、これ県で作ったものですよ。

議長

これは、県の事業です。

4 番 委 員 県の事業でね。
遠野で申請して、遠野の計画なんだから、県から補助してもらうために
これで出したと言う事だよ。

議 長 はい、そうですね。

4 番 委 員 私は以上です。

19 番 委 員 はい、19 番。

議 長 はい、どうぞ。

19 番 委 員 あのですね、この様な大きな事業をやるって言う事は決して悪い事では
ない訳ですけども、3番の担い手育成の展望という事でね、公共牧場と
キャトルセンターを整備する。
これは、前々からこの話は出ている事だけれども、どの程度まで進んで
いるものかと言う事ともうひとつ。
この中に、農家なり生産者の意見が反映されているのかと言う事を確認
がひとつ。
それと、ここに色んな数字こう出ていますけどね、正直言って私これ飾
りものだと思うんですよ。
いわゆる、今回のこの草地を作るって言う基本的なものは、もう草地が
30年も40年経って老朽化しているので、それを更新して牛の健康状態を、
きちっとしたものにしなけなければならないと言う発想なんですよ、これね。
要は牧場で近年、私が関係してやってる頃はそうでもなかったですが、
まあ腕は別として。
5年から10年位前から、非常にその発情の状態が悪い。種付けが悪い。
それはやっぱり家畜の元となるこの飼料、草の質、この辺が大きな影響し
ているのではないかと言う話は出ている訳ですよ。
その事によって草地を更新しましょうと言う事はもう、だいぶ前から出
ている訳ですよ。
だから、それが基本的な考え方じゃないかなと言う事だと思うんで、
これに対しては、家畜農家にとればとても良い事だと思うんですけども、
要は、その3番目のこのキャトルセンター等こう言った部分のその構想に、
生産者なり色んな畜産団体の人達が、この中に入り込める状態なのか状況
なのか。
何か色々聞くところによると、ひとつの大きな会社が組織してしまうと
言う事の様なんだけれども、その辺の、この繋がりほどの様なものなのかと
言うのを、確認しておかなければならないかなと思う。
以上。

議 長 はい。事務局何かありますか。

事務局 長	<p>まずこの計画に対しての意見。事業を実施する事について、どう思うかを求められております。</p> <p>本市の牧場及び採草地の草がやせて来ていると、言われております。</p> <p>従って、その草を食べる牛はなかなか肥えてこない栄養が足りないと言うような話も聞かれております。これを解消する為に草地造成を実施するという計画であります。</p> <p>この草地造成によって、飼養頭数を増やして行こうとの計画です。</p> <p>2400頭ですか増頭する為には、一時預りの施設キャトルセンターも必要だと言う事は、遠野地方和牛改良組合等でも必要を認めていると聞いております。</p> <p>市では、キャトルセンターも実施して畜産振興を図っていくとの考え方です。</p> <p>今後実施にあたって当然計画を農家に示して行くのだろうと思っております。</p> <p>いずれ国からの補助金を頂く為に、計画が必要とのことでありますので、了承を頂きたいと思っております。</p>
19番 委員	<p>はい。</p> <p>いずれ、畜産経営の為の前向きな姿勢と言う事なので、私は大いに賛成な訳ですけれども。要は、その計画、希望に向かってですね、一丸となって取り組んで行かなければならない事だと思うんです。</p> <p>だから計画そのものは、さっきも話に出ましたけども、本市の畜産の生産額は非常に高いものがある、更に、プラスして行く為には、やっぱり遠野市には畜産でなければならないと言う様な、考え方が一般的な様なので。</p> <p>私としては、大いに結構な事だなと言う風に思っております。どうぞ、その辺の事を皆さんから聞いて、進めて貰いたいなと思っております。</p>
議 長	<p>はい、あとはございませんか。</p>
5番 委員	<p>意見、いいですか。</p>
議 長	<p>すいません、お待ち下さい、佐々木委員さん。</p>
12番 委員	<p>勿論、この計画に異論は無いのですけれども。</p> <p>目標数値と言うのは誇大に書かれるものなのですけども。</p> <p>この遠野市が百億円アクションプランと言う事がねその御旗を降ろさない中で、その辺はやっぱり計画と言う事からしてね、ちょっと余りにも慎重し過ぎたのかなと、思いますがね。</p> <p>やっぱり、事業ですから目標数値と言うのは、散漫な見通しが付かない言うかたちで計画を立てては、駄目だと思います。</p>
議 長	<p>はい、分かりました、今、佐々木委員からは百億円アクションプランに</p>

ついて、さっきは君崎委員からは、絵に描いた餅の様な計画ばかりだと、
いうふうなご指摘を受けました。その通りだと思います、多くの農家から
もそのような声が聞かれます。

でも、目標は立てて、それに近づける努力が必要なのだと思います。な
かなか百億に達しないからと言って、足踏み状態だからと言って、このま
まではなかなか前には進まないと思うので、そこに近づける為のこう言う
制度を利用して、整備するとの計画であります。

やっぱり私達は、これを支援して行くと言うか、進めて頂きたいと言
う思いもあります。

あと、ございませんか。

5 番 委 員 はい、5番の佐々木義弘です。

議 長 はい、どうぞ。

5 番 委 員 これは意見として、述べさせていただきます。

124ha と言えば、その半分位の草地持っている人達も結構いる訳で。な
かなかそういう人達が個人で、草地を改良するとなれば、莫大な資金がか
かる訳ですが、この124haと言うのは、遠野市全体から見れば本当にわず
かな面積だと思うんですよ。

だから、それ以外の農家の人達にも、やっぱりそういうふうな事業を導
入する機会を広く与えるべきだと思います。放牧だけでは片手落ちです。そ
こら辺も意見を上に上げて行った方が良いのではないかというふうに思い
ます。

以上です。

議 長 はい、分かりました。

今回個人で申し込んでいる方もいらっしゃいますので、やっぱり前向き
な人達はこのような事業を利用することができるようにすべきそう思いま
した。

多分、個人でもこれは申し込む事が出来る事業ではないかと思います。

5 番 委 員 いや、その事業自体も知らない人達が結構居る様ですから。

議 長 その部分を、どう言う風に知ったのか。私もさっき、事務局に質問し
たのですけれども。

どう言う風にして、この事業を知って申し込んでいるのか。その部分
が、すいません私も勉強不足なので。

事 務 局 長 はい、議長。

今の、ご意見。大変貴重なご意見です。

まだまだ草地更新する、いわゆる個人の事を指している意見と言う事
になりますが、今回の計画では3名の方がこの事業に取り組みます。

勿論、50%の補助率ではありますが、個人負担があります。さらに個人の事業の拡大をと言う事で意見に入れて行く事は可能です。

議長

いずれあの、はい19番。

19番委員

はい。

今の意見、佐々木さんの意見は私も大賛成なので。

やはり個人向けにもね、こう言う事業をどんどんどんどん国なり、県のものを持って来てね、現在この公共牧場だけでなく、一般農家でも草地更新をしなければならないと。

もう30年も前に作った草地、下手すれば40年位前の草地で、もうティモシーではなくて、何とか草と言うヒョロヒョロしたものばかり出て来て、全く栄養価も無いと言う状況でやっている訳ですよ。

やりたいのだけれども、お金がかかると言う事なので、それもやっぱり取り上げてもらって行かなければならない、公共牧場だけでなくね。

それともうひとつ、さっきも話しましたがけれども、これは是非畜産農家をやっぱり元気付ける為には、私この草地造成と言うのは一番大事だと思うんですよね。

さっきも言った様に、ほとんど種つきが悪いです。牛飼っている人達は、立派にやっている人は年に1～3草とれているのでしょうけれども。

草のせいだけでは無いけど、非常に草が重要視されると言う事だと思うので、そう思います私はね。

是非遠野市の畜産を元気にする為には、やっぱりやるべきではないかなと思います、皆さんも出して下さいよ、私だけでなく。

今それ言っても私、議長ではないから駄目だけれども。

議長

はい、何かあとございませんか。

11番委員

あの、会長のご指名でございますから。

今回のキャトルセンターの整備事業につきましては、私の地域の予定地の計画、予定地になってございます。

専業の酪農家も3戸ある訳ですけども、その辺は色々と協議しながら供給施設も予定されておりますので。

ご案内の通り、私のところは畜産経営するには恵まれた環境にありますので、是非今回の事業を完成させて頂きながら、地域の畜産振興に繋がれば良い訳ですし、繋がる様に努力して行きたいと、こう考えるところです。宜しくお願いします。

議長

ありがとうございます。

沢山の意見、要望が出されました。やはり畜産農家を元気付ける為、草地の造成は本当に大事な事だと言う事で、個人にもこの造成事業、受けられる様に今後、この農業委員会振興部会から要望を提言して行きたいと思います。

議

長

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

あとは、ございませんか。

それでは質疑が無いようですので、質疑を終結致します。

お諮りいたします。

議案第1号 「草地畜産基盤整備事業畜産活性計画」について、異存無と決定する事にご異議ございませんか。

(なしの声多数)

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号「草地畜産基盤整備事業畜産活性計画」については、計画に異存無として県南広域振興局農政部遠野農林センター所長に対して報告する事に決定致しました。

以上で議事を終了します。

【協議】

「遠野市における鳥獣被害の現状と駆除対策について」

鳥獣駆除対策について自由討論

【その他】

現地研修について

市内のわな視察について

【閉会】

議

長

以上を持ちまして本日予定しておりました日程の全てを終了いたしましたので、農業振興部会を閉じることといたします。

平成23年6月27日

遠野市農業委員 (君崎 敬孝)

遠野市農業委員 (浅倉 利一)

遠野市農業振興部会長 (昆 明美)

遠野市農業委員会会長 (北湯口 進)